

1 調査の名称

少子化に関する県民意識調査

2 調査の目的

本調査は、出会いから結婚、子育てまでの切れ目のない支援を推進する上での基礎資料とすることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 高知県全域

(2) 属性的範囲 (個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他
満18歳以上39歳以下の県民)

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数 4,000人

(母集団の大きさ：約145,000人)

(2) 報告者の選定方法 (全数 無作為抽出 有意抽出)

市町村の選挙人名簿より、満18歳以上39歳以下の県民を層化二段無作為抽出法により選定する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項 (詳細は別添の調査票を参照)

- ①報告者の属性
- ②結婚、妊娠・出産、子育て等の環境についての意識等
- ③結婚、妊娠・出産、子育てへの支援の取り組みについての意識等
- ④出会い・結婚についての意識等
- ⑤子育てについての意識等
- ⑥女性の活躍とワークライフバランスについての意識等

(本調査票には、意識等に関する事項も含まれる。詳細は調査票を参照。)

(2) 基準となる期日又は期間

調査票記入日現在 (調査実施期間中の任意の1日)

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

高知県－民間事業者－報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 調査員調査 その他 ()

[調査方法の概要]

高知県から委託を受けた業者が報告者に対し郵送により調査票を送付するとともに、オンライン回答も受け付ける。報告者は、返信用封筒へ調査票を封入し回答するか、専用のURLからオンライン回答する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他 ()

- (1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年 : 年)
(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限
毎年8月中旬～8月下旬